

## いじめ問題

いじめのある世界に生きる君たちに 中井久夫

### 1 いじめは犯罪でないという幻想

バートランドラッセル 学生時代毎日いじめられていた。夕日に向かって歩いて行って自殺を考え「もう少し数学を知ってから死のう」と思い返す場面。

### 2 いじめかどうかの見分け方

いじめかどうかを見分けるもっとも簡単な基準は、「立ち場の入れ替え」があるかどうか。

家の中で暴力を振るわれているこどもがいじめっ子になる例

- ・いじめの手口を観察すると、家でのいじめ、たとえば夫婦、嫁姑、とし上の兄弟などのいじめ、いじめあいから学んだものが実に多い
- ・一部の先生の態度から学んでいることも事実

### 3 権力欲

- ・権力欲のコントロールは遊びと似ている。  
ルールに従うことに真の満足を感じるようになる（サリバン）  
4年生の時に顕著

### 4 孤立化

いじめが進んでいく段階を「孤立化」「無力化」「透明化」の3段階に分類  
(人間を奴隷化するプロセス)

#### ①孤立化作戦

- ・いじめのターゲットを決める
- ・PR作戦 いじめられるのは理由がある
- ・教師や被害者自身も「自分はいじめられてもしかたがない」「自分は価値のない人間だ」

↓

「警戒的超覚醒状態」緊張しっぱなし、自律神経系、内分泌系、免疫系に異常

### 5 無力化

- ・反撃は一切無効だと思わせる  
「大人に話すことは卑怯だ」「醜いことだ」という価値観で被害者を教育
- ・被害者のSOSのサインが先生や両親に受け取られる確率は、太平洋の真ん中の兵勇者の信号がキャッチされるよりも低い
- ・もっとも暴力がふるわれる段階

## 6 透明化

- ・いじめが周りの眼に見えなくなる

人間には「選択的非注意」といって、自分がみたくないものをみないでおくようにする心のメカニズムがある。

### 「透明化作戦」

- ・いじめのない日は神の恵み
- ・この段階では大人から「誰かにいじめられていない？」と聞かれると激しく否定し、しばしば怒り出す。
- ・大人の介入によって自分に最後に残った感覚をあてどなく明け渡してしまうという喪失感。

## 7 無理難題

- ・家から多額の金を盗まなければならない
- ・仲のいいおばあちゃんと口をきくなという命令

そうした無理難題は仮にやり遂げたとしても過程での自分の市民権を決定的に失うもの

## 8 安全の確保

### <ハーマンの言葉>

まずいじめられているこどもの安全の確保であり、孤立感の解消であり、二度と孤立させないという大人の責任ある保障の言葉であり、その実行だ

同時に被害者がどんな人間であろうと、いじめは悪であり、立派な犯罪であり、自分は一人の人間として被害者の立場に立つことをはっきり言う必要がある。

### <あとがき>

日本の内外で、こども、教職員、カウンセラー、保護者などによるいじめ解決の取り組みの積み重ね

#### こどもの参加する権利と学級活動

- ・こども参加は「こどもの権利条約」の中核
- ・この条約は、こどもに影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を保障
- ・生徒がいじめ解決に向けて仲裁者として加害者と被害者の意見に耳を傾け、問題解決のために意見することは、こどもの権利である。

#### 「学校いじめ防止基本方針」の欺瞞

- ・「生徒による解決」や「生徒の参加」は標記されていない。
- ・生徒排除の基本方針で、学習指導要領の趣旨から逸脱
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえるならば、生徒会長や生徒会議長の参加は保障すべき。

#### <学習指導要領解説>

学級の中などに、いじめや暴力、差別や偏見などが少しでも見られる場合には、学級活動はもとより生徒会活動などでも適切に取り上げ、学校全体でその問題の解決に取り組むことが必要である。

#### <アンケート調査>

アンケートに正直に答えたら、突然先生に呼び出され、親にまで連絡されてひどく叱られた。友だちからも文句を言われた。もう本当のことは絶対書かない。

2022年度、文科省調査による不登校の小中学生は29万9048人となり、過去最多を更新。前年度から5万人以上増えて、10年連続の増加。小中高でのいじめ認知件数は、前年度から6万件以上増えて68万1948件となり、過去最多。このうち「重大事態」と認定されたのは923件、過去最多。

ひとりのアメリカ人女性教師「アメリカではいじめや校則違反などの問題を生徒が解決しています。日本ではそうした取り組みはないのですか」

#### ヤヌシュ・コルチャック（ポーランドの児童文学者、教育者）との出会い

##### こどもの権利条約の父

- ・仲間裁判を教育活動に取り入れた

#### いじめの早期発見・早期対応と子どもさんか

- ・いじめの整理整頓が必要

### <学級裁判所>

クラスにあって、いつでもどんな相談でも受け付ける。

#### 学級裁判員の留意点

- ①学級裁判員は、複数で構成
- ②学級裁判員は、民主的な選挙で選ばれる
- ③学級裁判員は、服務過程が必要
- ④学級裁判員は、定期的な評価を受ける

### イギリスのミドルスクールの失敗事例

・いじめ加害生徒が泣き出したり、決定を下すときに心の痛みを感じる生徒裁判官も出てくるなど予期せぬ問題の発生→裁判は中止に

学校は教育機関である。有罪・無罪はもちろん勝ち負けもない

「法教育」の必要性…学習指導要領にも位置づけ

「法的なものの考え方を学ぶ」

- ・いつどこでどのようないじめがあったか
- ・誰が関係したか、証拠や証人はいるのか
- ・被害生徒や加害生徒の環境やそのときの心情を収集
- ・動機や原因を探る
- ・加害者や被害者の悲しみや痛み、切なさ、つらさ、憤りや怒りや孤独などの心の琴線にふれることなくして、いじめの解決はない。そして、参加者全員で同じ過ちを繰り返さないためにどうするかを考える。

### <学級裁判の動き>

- ①悩み相談の受付 月2回の悩みアンケートによる調査  
作成、実施、集計まですべてを裁判員が行う  
→友だちの悩みに共感することで親身な対応が可能に  
「生徒が解決する相談」「先生が解決する相談」に分類
- ②聞き取り調査  
2人ペアで行い、相談者と相手方の双方に調査
- ③学級裁判の開廷  
・学級裁判員全員一致で、教師と相談し決定する。  
個人情報やプライバシーに触れることはないか、相手を傷つけるような結果が予想されないか
- ④司会進行はすべて学級裁判員  
参加者は学級裁判員4名、臨時裁判員若干名、相談生徒と相手生徒、学級担任や保護者など10名ほど  
目的の確認：なぜ問題が起きたか、どうしたら友だちの悩みを解決できるか、どうしたら同じ過ちを繰り返さないで済むのか

諸注意：傷つけるような発言は行わない、進行を乱すようなことはしない

聞き取り調査の報告

質疑応答：

意見表明：

参加者一人ひとりが最終意見 最後に教師の意見

最後に裁判長が和解を呼びかけ 向かい合って仲直り

子どもたちの支え合い、友だちを思いやる気持ちを信じる

親や先生に言えないことも友だちには話せる

学級裁判の成果 (P169)

学級裁判を経験した生徒の声

- ・ みんなで意見を出し合うことでいじめが解決していった
- ・ 思いやりの心がついた
- ・ 友だちの悩みを真剣に考えることで仲間関係が深まった。みんな、心がきれいになった。
- ・ 相談相手が生徒というのは、よい解決方法につながる。
- ・ 自分たちでやるということが、最善かつ最短の方法であることがわかった。
- ・ なぜ日本ではあまりひろまっていかないのか、不思議になった。

学級裁判の解決率はほぼ100%。

理由は明瞭です。中学生たちは、ただの一度も友だちを見捨てなかったからです。けっして、あきらめて投げ出しませんでした。